© 経済産業調査会 2022 Printed in Japan 日刊（土曜・日曜・休日休刊） 昭和36年6月30日第三種郵便物認可

特許ニュース®

令和４年（2022年） 6月 1日（水）

No. 15664 １部377円（税込み）

発行所
一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座２－８－９（木挽館銀座ビル）
郵便番号 104-0061
［電話］03-3535-3052 ［FAX］03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町１－７－４
（MF天満橋ビル８階）［電話］06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.jp/

特許ニュースは
●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 １カ年61,560円 ６カ月32,400円（税込み・配送料実費）

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます（著作権法上の例外を除きます）。

目 次

☆主要判決全文紹介［東京地裁］［上］……（1）

主要判決全文紹介

≪東京地方裁判所≫

特許権に基づく損害賠償請求事件

（角栓除去用液状クレンジング剤－従来技術の問題点を踏まえて本件発明の課題を認定し、サポート要件違反の無効の抗弁の成立を認めた事例）［上］（全２回）

－令和２年（ワ）第22071号、令和４年２月18日判決言渡－

事案の概要

本件は、発明の名称を「角栓除去用液状クレンジング剤」とする特許第6271790号（本件特許）に係る特許権の特許権者である原告が、被告に対し、被告製品が本件発明の技術的範囲に属し、被告による被告製品の製造、販売等が本件発明の実施に当たるとして、損害賠償等の支払を求める事案である。

争点は、（１）被告製品が本件発明の技術的範囲に属するか（争点１）、（２）無効の抗弁（新規性欠如、進歩性欠如、及びサポート要件違反）の成否（争点２）、（３）権利濫用の抗弁の成否（争点３）、及び（４）損害の発生及びその額（争点４）である。

SINCE 1891
特許業務法人 浅村特許事務所
Asamura Partners
〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー
電話：03-5715-8651(代) asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁理士 弁護士 後藤晴男
弁理士 水本義光
弁理士 亀岡幹生
弁理士 篠田卓宏
弁理士 岩見晶啓
弁理士 松宮尋統
弁理士 伊藤由里
弁理士 大日方和幸
会長 弁理士 金井建
弁理士 池田幸弘
弁理士 大塚一貴
弁理士 白江克則
弁理士 金森久司
弁理士 橋本裕之
弁理士 中山博登
弁理士 田中祐子
弁理士 林鉱三
相談役 弁理士 浅村皓
弁理士 井上洋一
弁理士 望月良次
弁理士 畑中孝之
弁理士 浅野裕一郎
弁理士 北川亮
弁理士 水野裕宣
弁理士 菊間修史
中国弁護士 鄭欣佳
弁理士 山口康明
弁理士 下村克彦
弁理士 平山啓子
弁理士 弓削麻理
弁理士 田続誠
弁理士 原亮太
弁理士 岡野光男

浅村法律事務所 電話：03-5715-8640(代) E-mail：law@asamura.jp URL：https://www.asamuralaw.jp
所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁理士 弁護士 後藤晴男
弁護士 松川直樹
弁護士 和田研史